

第3回 黒部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日 時：平成29年6月2日（金）9時30分
場 所：黒部河川事務所 2階 会議室

議 事 次 第

1. 開会挨拶

2. 議 事

- (1) 第2回協議会の開催概要について . . . 資料1
- (2) 水防法等の一部改正について . . . 資料2
- (3) 富山県の取組予定について . . . 資料3
- (4) 規約改正（案）について . . . 資料4
- (5) 平成28年度の取組報告及び今後の予定について
 - ・取組方針進捗管理表 . . . 資料5-1
 - ・洪水情報のプッシュ型配信 . . . 資料5-2
 - ・災害避難カードワークショップ開催概要 . . . 資料5-3

3. その他

4. 閉会挨拶

第3回 黒部川大規模氾濫に関する減災対策協議会 出席者名簿

日 時：平成29年6月2日（金）9：30から

場 所：黒部河川事務所 2階 会議室

【構成員】

構 成 機 関 名	出席者 役職・氏名	備 考
黒部市	市 長 堀内 康男	
入善町	町 長 笹島 春人	
朝日町	町 長 笹原 靖直	
新川地域消防組合 新川地域消防本部	消防長 谷口 優	
富山県新川土木センター 入善土木事務所	所 長 米田 吉博	
富山県 新川農林振興センター	次長 見角 謙一	(代理出席)
富山県土木部	河川課長 山谷 聡	
富山地方気象台	次 長 永井 直昭	
北陸地方整備局 黒部河川事務所	事務所長 古本 一司	

【オブザーバー】

オブザーバー機関名	出席者 役職・氏名	備 考
関西電力株式会社 北陸電力部 黒部川電力所	黒部川電力所課長 小室 幸隆	(代理出席)
北陸電力株式会社 魚津支社 電力部	電力部長 能登 尚一	
あいの風とやま鉄道 株式会社	次長兼施設課長 川口 文男	(代理出席)

黒部川大規模氾濫に関する減災対策協議会 開催概要

資料-1

開催概要

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、黒部川において氾濫が発生することを前提として、**地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的**として、平成28年8月31日に「第2回黒部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、「水防災意識社会 再構築ビジョンに基づく『黒部川流域の減災に係る取組方針』」を取りまとめました。

日時・出席者・議事等

- 日時 | 平成28年8月31日(水) 9:30~11:00
- 会場 | 黒部川事務所 2階 大会議室
- 出席者 | (構成機関)黒部市、入善町、朝日町、新川地域消防組合、富山県新川土木センター入善土木事務所、富山県新川農林振興センター、富山県土木部河川課、富山地方気象台、黒部川事務所(オブザーバー)関西電力(株)北陸支社黒部川電力所、北陸電力(株)魚津支社電力部、あいの風とやま鉄道(株)
- 議事 | ・第1回協議会の開催概要について
・「黒部川流域の減災に係る取組方針(案)」について

H28~32までの取組の具体的な内容

ハード対策として

- ◇**洪水を河川内で安全に流すため**、氾濫が発生した場合でも被害を軽減する機能を有する霞堤の維持・保全、侵食・洗掘対策としての縦工の整備及び漏水対策、樹木伐採や河道整正などの適切な河道管理、洪水調節機能を有する宇奈月ダム of 適切な施設管理
- ◇**危機管理型ハード対策**として堤防天端の保護、裏法尻の補強
- ◇**円滑な避難行動や水防活動等に資する基盤の整備**として、簡易水位計や夜間監視を考慮した高感度CCTVカメラの整備、水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備など

ソフト対策として

- ◇広域避難計画の策定とそれを反映した**ハザードマップの作成と周知**
- ◇リアルタイムの情報提供や市・町と連携した**タイムラインの検討及び作成**
- ◇**災害・避難カードの配布・普及・促進**による住民の主体的避難の為の防災意識向上
- ◇防災知識を高めるための小中学校への出前講座などの防災教育の実施
- ◇氾濫被害の軽減や避難時間の確保のためのより効果的な**水防活動の実施**など
- ◇**大規模工場と連携した情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組**など
- ◇一刻も早く社会経済活動を回復させるための**排水計画(案)の検討・作成**及びそれに基づく**排水訓練の実施**

参加自治体首長等からの主な意見



◆黒部市長
避難勧告を出しても実際に避難する人が少ないのが現実で、確実に避難してもらうためには状況変化をタイムリーに細かく情報提供することが重要である。山よりも扇状地での強い雨によって、二級河川などによる浸水も想定しておく必要がある。



◆入善町長
想定最大規模の洪水に対しては、防災計画やハザードマップなど既に作成しているものを作り直す必要がある。情報共有を図りながら作成していくことが大切で、より良いものになるように、一緒に取り組んでいきたい。



◆朝日町長
想定最大規模での洪水による浸水想定区域を公表されているが、破堤箇所別による浸水想定シミュレーションの情報もあれば提供いただき、水防計画やハザードマップなどの作成に生かしたい。



◆入善土木事務所長
黒部川流域の安全・安心を高めるためには、まさにこれからの活動にかかっている。関係機関の皆様と連携しながら目標に向かって取り組んでいきたい。



◆富山県土木部河川課長(代理)主幹
黒瀬川・高橋川等の県が管理している二級河川については、平成32年度を目途に順次、浸水想定区域図の公表を目指して作業しているところであり、今後の防災計画に生かして頂きたい。

背景・必要性

- 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生。
- 全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取組が必要。



⇒ 「逃げ遅れゼロ」、 「社会経済被害の最小化」 を実現し、
同様の被害を二度と繰り返さない抜本的な対策が急務。

法案の概要

※ 水害からの的確な避難や被害拡大防止のため関係者の役割・連絡体制を時系列で整理した行動指針。

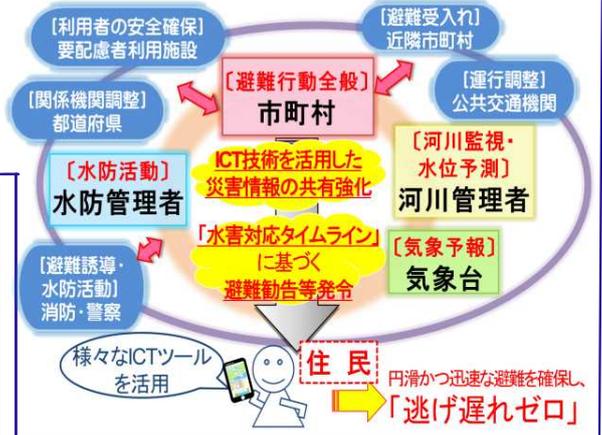
1. 「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築

大規模氾濫減災協議会の創設

- 国土交通大臣又は都道府県知事が指定する河川において、流域自治体、河川管理者等からなる協議会を組織。
- 水害対応タイムラインに基づく取組等の協議結果を構成員は各々の防災計画等へ位置づけ、確実に実施。

▼協議会のイメージ

「水害対応タイムライン」(※)等を協議会で作成・点検。



市町村長による水害リスク情報の周知制度の創設

- 洪水予報河川や水位周知河川に指定されていない中小河川についても、過去の浸水実績等を市町村長が把握したときは、これを水害リスク情報(※)として住民へ周知する制度を創設。

※ 河川が氾濫した場合に浸水が予想されるエリア・水深等の危険情報

災害弱者の避難について地域全体での支援

- 洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化(現行は努力義務)し、地域社会と連携しつつ確実な避難を実現。



平成28年台風10号により、岩手県の要配慮者利用施設では利用者9名の全員が死亡。

2. 「社会経済被害の最小化」のための既存資源の最大活用

国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上

予算制度関係

- 既存ストックを活用したダム再開発事業や、災害復旧事業等のうち、都道府県等の管理河川で施行が困難な高度な技術力等を要するものについて、国・水資源機構による工事の代行制度を創設。

民間を活用した水防活動の円滑化

- 水防活動を行う民間事業者へ緊急通行等の権限を付与。

浸水拡大を抑制する施設等の保全

- 水防管理者が指定する輪中堤等の掘削、切土等の行為を制限。

【目標・効果】

洪水時の逃げ遅れによる人的被害ゼロを実現

(KPI) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施率

大規模氾濫減災協議会の設置率 { 134/367協議会※ (約37%) (2016年12月)

⇒ 都道府県に働きかけ、2021年までに100%を実現

716/31,208施設(約2%) (2016年3月)

⇒ 関係機関と連携し、

2021年までに100%を実現

※ 現行協議会は法施行後に法定協議会へ改組予定

※ 法定協議会の母数は見込み

富山県水防災意識社会 再構築ビジョンについて (富山県の取組予定)

境川 笹川 木流川 小川 舟川

山合川 吉田川 高橋川 黒瀬川

目次

- 1 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく県管理河川での取り組み
- 2 近年の災害発生状況
- 3 水位周知河川とは
- 4 河川の特徴
- 5 治水計画
- 6 河川改修状況（事例紹介）
- 7 重要水防箇所
- 8 洪水時の河川に関する情報提供の内容とタイミング
- 9 浸水想定区域図の公表状況
- 10 県管理河川における今後の進め方

1 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく県管理河川での取り組み

相次ぐ台風災害による甚大な被害状況等を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築の取組をすべての地域で推進するため、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を県管理河川に拡大するもの。

1. 協議会の進め方

(1) 協議会の設置

- ・全ての管理河川を対象に協議会を設置。

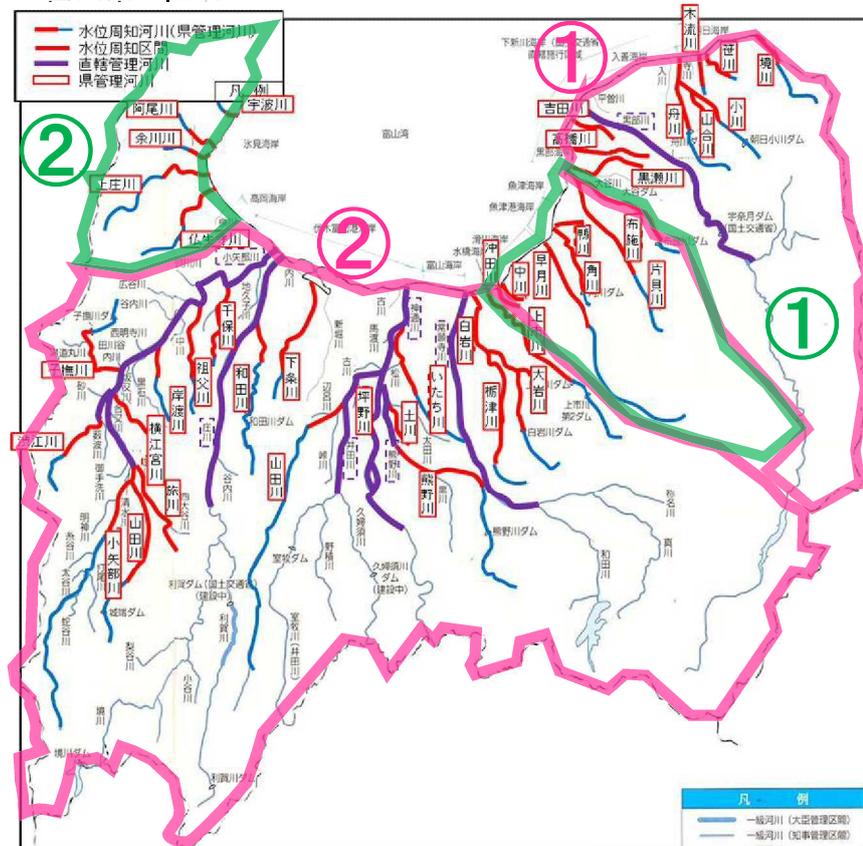
(2) 協議会の構成員

- ・県、市町村、水防管理団体、河川管理者、気象台等関係機関。
- ・一級河川の指定区間を含む場合は、国の河川事務所を追加。
- ・技術的な助言や災害時の協力等のため必要に応じて国が参画

(3) 協議会での取組内容

- ①現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- ②地域の取組方針の作成
- ③フォローアップ

2. 富山県の区域



二級河川における「水ビジョン」に基づく取組

国管理河川の浸水区域に含まれない河川をベースに、流域市町等と協働して協議会を設置する予定

①新川地区減災対策協議会(仮)

河川名
片貝川、布施川、角川、鴨川、早月川、中川、沖田川
構成市町
魚津市、黒部市、滑川市

②氷見地区減災対策協議会(仮)

河川名
仏生寺川、上庄川、余川川、阿尾川、宇波川
構成市町
氷見市

一級河川における「水ビジョン」に基づく取組

国管理河川の支川および浸水区域に含まれる二級河川を含めて、国・県・市町村等からなる協議会で目標や取組方針を共有し、水ビジョンに基づく取り組みを推進していく予定

①黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

河川名： (国) 黒部川
(県) 境川、笹川、木流川、小川、山合川、舟川、吉田川、高橋川、黒瀬川
構成市町： 黒部市、朝日町、入善町

②常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

河川名： (国) 常願寺川、神通川、熊野川、井田川、庄川、小矢部川、渋江川
(県) いたち川・坪野川・土川・山田川・熊野川(指定)、和田川、千保川・祖父川・岸渡川・子撫川・横江宮川・渋江川(指定)・旅川・山田川、小矢部川
上市川、白岩川・栃津川・大岩川、下条川
構成市町村：富山市、高岡市、射水市、砺波市、南砺市、小矢部市、立山町、舟橋村、上市町、滑川市



国水河計第78号
平成28年10月7日

富山県知事 殿

国土交通省 水管理・国土保全局長



「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等管理河川での取組について

平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、国土交通省では、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき全国の直轄河川を対象として、減災に向けたハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に進めているところです。

このような中、本年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害では、中小河川においても甚大な被害が発生しており、このような状況に鑑みると水害から命を守る「水防災意識社会」の再構築に向けた取組をさらに加速させ、全ての地域において取組を推進していくことが必要と考えています。

つきましては、都道府県・政令指定都市の管理河川について、洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進されるようお願いいたします。

また、本取組により水防行政の運営に万全を期せられるようお願いするとともに、貴管内の関係市町村及び関係水防管理団体にも、その旨周知お願いいたします。

なお、本通知は地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十五条の四に基づく技術的な助言であることを申し添えます。





国水河計第 79 号
 国水環第 55 号
 国水治第 76 号
 国水防第 203 号
 平成 28 年 10 月 7 日

富山県 土木部長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局

河川計画課



河川環境課



治水課



防災課



「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等
 管理河川での取組の進め方について

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等管理河川の取組については、平成 28 年 10 月 7 日付（国水河計第 78 号）において水管理・国土保全局長から通知したところですが、協議会の進め方等については、別紙を参考とされるようお願いします。

なお、本取組を進めるにあたっては、貴都道府県・政令指定都市の関係する部局とも十分連携されるようお願いします。

また、国土交通省としても取組を支援するため、各地方整備局等に相談窓口を設置したので十分相談のうえ取り組まれるようお願いします。



「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等管理河川での
取組の進め方について

一 取組の進め方

氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的に、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、都道府県、市町村、水防管理団体及び当該河川の河川管理者等からなる協議会等（以下「協議会等」という。）を設置して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、総合的、計画的に進める。

二 協議会等の進め方

1 協議会の設置

- (1) 都道府県・政令指定都市の管理河川について、洪水浸水想定区域が指定されている洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進する。
- (2) 対象となる河川が多くなることを踏まえ、総合流域防災協議会の圏域等を一つの単位として合同で開催したり、国管理河川において既に設置されている協議会の枠組みを活用するなど、地域の実情に応じて検討のうえ適切に設置する。

2 協議会等の構成員

- (1) 関係する都道府県、市町村、水防管理団体及び当該河川の河川管理者を基本とし、気象台など必要に応じて関係機関を追加する。一級河川の指定区間が含まれる場合は関係する河川事務所等を追加する。また、市町村を越えて広域避難が必要な状況等が想定される場合は、住民の避難先として圏域外の市町村や避難先の関係機関等を追加する。
- (2) 協議会等には、全国を取組状況の情報提供等の技術的な助言や、機動的な災害時の広域的協力等のため必要に応じて国が参画する。

3 協議会等において実施する事項

協議会等では以下の内容について別添の国管理河川の進め方を参考として取り組むこととする。留意点等の詳細については、各協議会等での検討状況等も踏まえ逐次連絡する。

- ① 現状の水害リスク情報や取組状況の共有（洪水浸水想定区域、情報伝達、避難計画等に関する事項等）
- ② 地域の取組方針の作成（概ね5年以内で実施する取組内容）
- ③ フォローアップ

三 協議会等の取組スケジュール

1 協議会等の設置

平成29年度出水期までを目途に協議会等を設置し、現状の水害リスク情報や取組状況の共有を図ることを目標とする。

2 「地域の取組方針」の作成

平成29年度末までを目途に各構成員がそれぞれ又は連携して概ね5年以内で実施する事項をとりまとめることを目標とする。

四 都道府県等管理河川の取組に関する相談窓口

都道府県等管理河川における取組の相談窓口を、各地方整備局等の地域河川課等に設置するので十分に相談のうえ取組を進める。

<参 考>

国管理河川における協議会での取組内容

1. 協議会等において実施する事項

(1) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、以下の例を参考として、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング
- ・避難勧告等の発令基準
- ・避難場所・避難経路
- ・住民等への情報伝達の体制や方法
- ・避難誘導體制 等

② 水防に関する事項

- ・河川水位等に係る情報提供
- ・河川の巡視区間
- ・水防資機材の整備状況
- ・市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応 等

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

- ・排水施設、排水資機材の操作・運用
- ・ダムの危機管理型の運用 等

④ 河川管理施設の整備に関する事項

- ・堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容 等

(2) 地域の取組方針の作成

円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針（以下「地域の取組方針」という。）を作成し、共有する。

(3) フォローアップ

毎年、協議会等を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

2. 地域の取組方針の内容等

以下の事項を地域の取組方針に記載することを基本とする。

(1) 現状の取組状況

共有した現状の減災に係る取組状況等について記載する。

(2) 減災のための目標

概ね5年間で達成すべき避難、水防、排水等に関する目標を記載する。

(3) 取組内容

円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して概ね5年以内で実施する事項について、以下の例を参考に必要な事項を記載する。

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングやそれらを踏まえた避難勧告等発令の対象区域・判断基準等の設定
- ・隣接市町村における避難場所の設定
- ・住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善 等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知
- ・ハザードマップの改良と周知
- ・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知
- ・情報ソフトインフラも活用した避難訓練等の実施 等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水位計・CCTVの整備
- ・決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫
- ・防災ステーションの整備
- ・避難経路の整備 等

2) 的確な水防活動のための取組

① 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

- ・重要水防箇所の見直し
- ・水防に関する広報の充実
- ・水防資機材の整備
- ・水防訓練の充実 等

② 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- ・施設の関係者への情報伝達の充実
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実 等

3) 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

- ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善
- ・排水施設の整備及び耐水化
- ・ダム of 危機管理型の運用方法の高度化 等

<参考>

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「**住民目線のソフト対策**」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「**洪水氾濫を未然に防ぐ対策**」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「**危機管理型ハード対策**」を導入し、平成32年度を目途に実施。

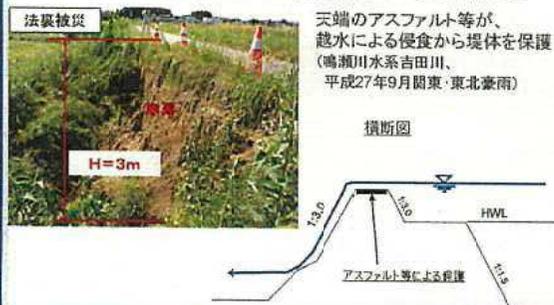
主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

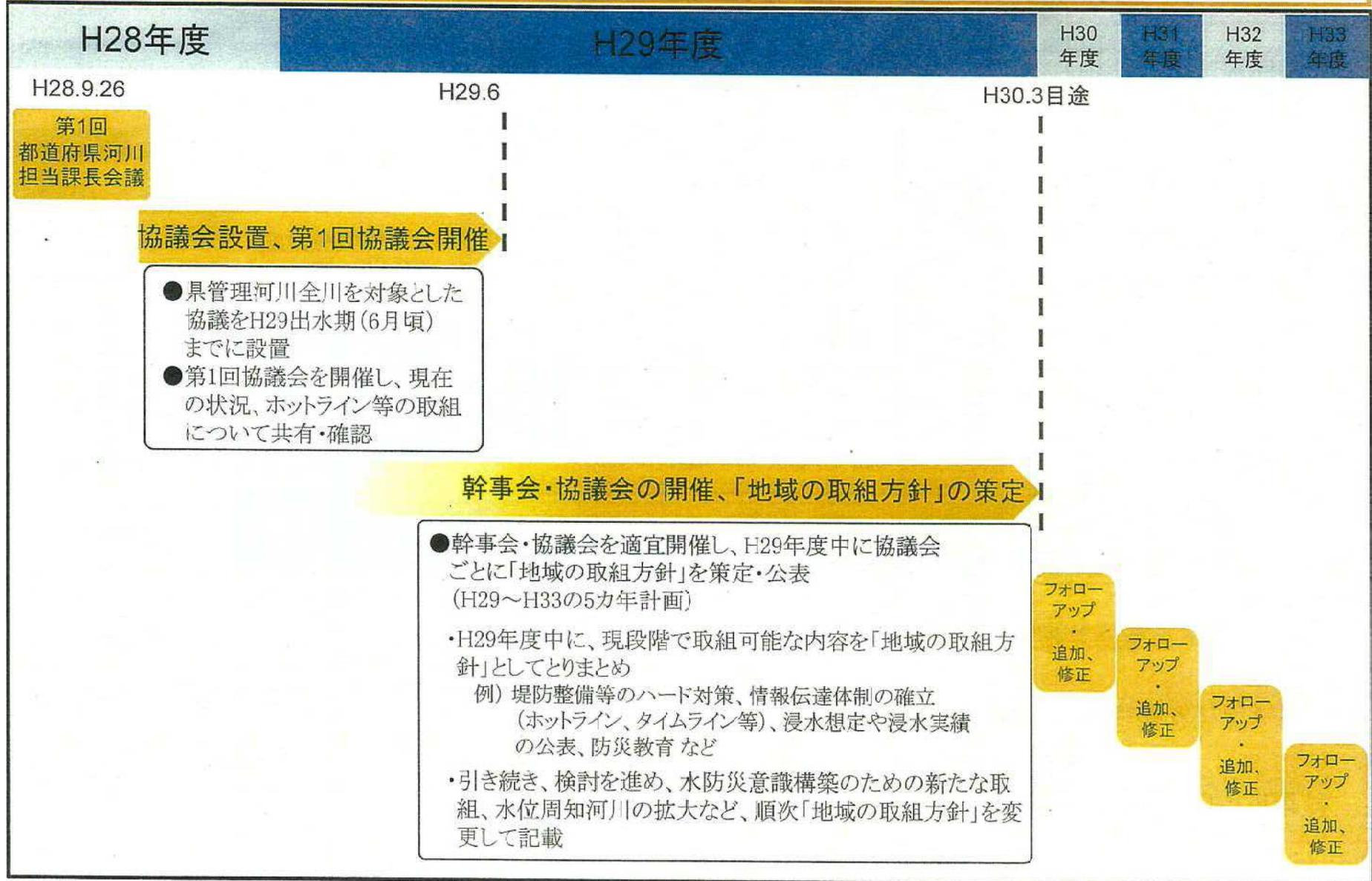
対策済みの堤防

氾濫ブロック

家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の都道府県管理河川の取組スケジュール(案)



※国交省において想定しているスケジュール

2 近年の災害発生状況

昭和60年6月23日～7月14日（梅雨前線による大雨）

概要

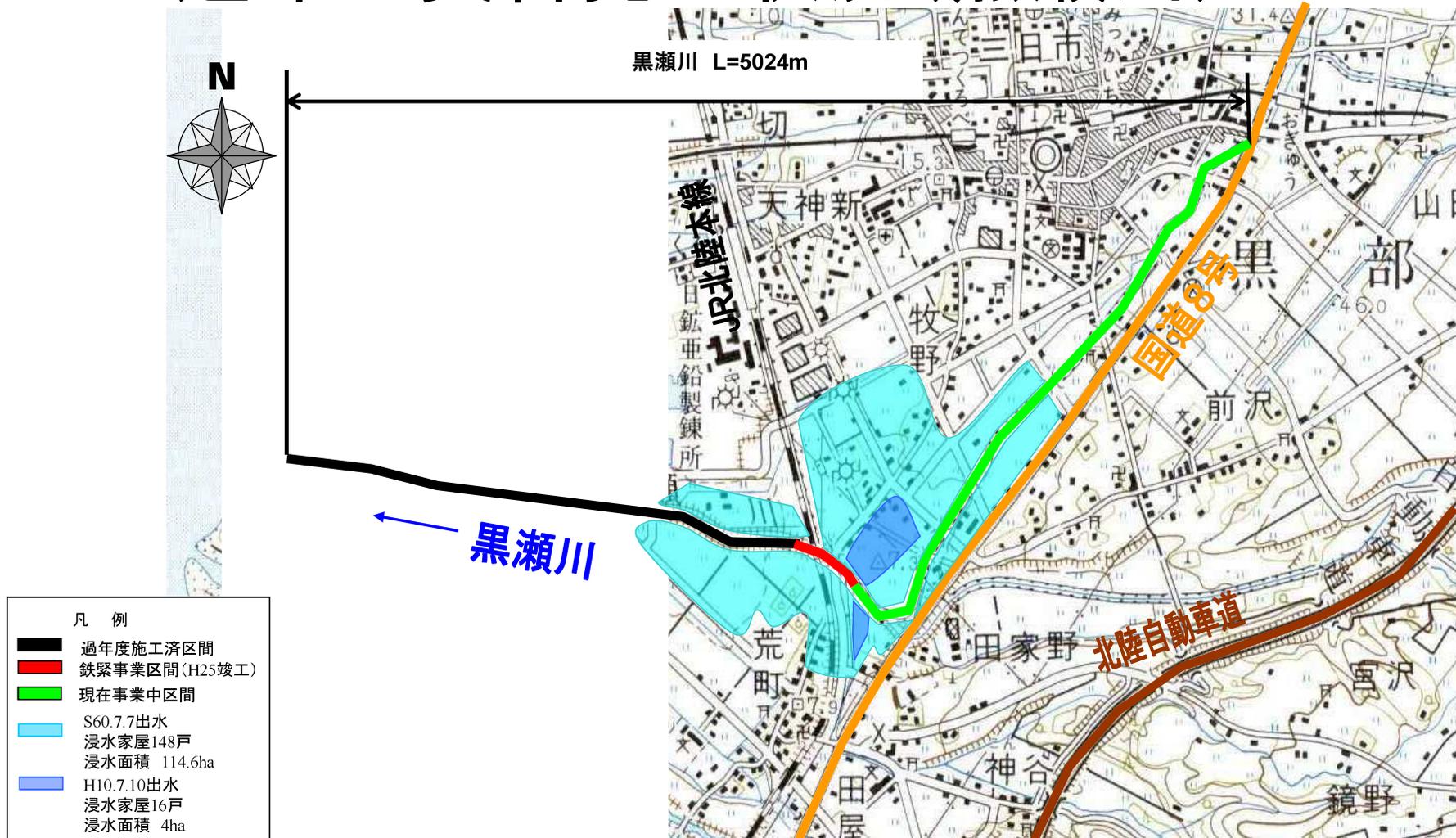
富山県内には6月8日に梅雨入りして7月15日に明けたが、後半は台風6号の影響等もあり6月23日から7月14日にかけて5回の集中豪雨が富山県を襲った。

中でも6月29日～7月1日の豪雨は最も広範囲に強雨を降らせ、富山気象台において24時間降水量145.0mm（6月29日20時～30日20時）は累年（1971年～）第1位、日降水量120.5mm（6月30日）は累年（1929年～）第1位という記録的な豪雨となった。

黒瀬川流域では、浸水面積114ha、床上浸水2戸、床下浸水146戸等の甚大な被害が発生した。

また、山合川の下流域において、浸水面積10ha、床下浸水15戸の被害が発生した。

2 近年の災害発生状況(黒瀬川)



3 水位周知河川とは

国土交通大臣又は都道府県知事が、洪水予報河川以外の河川のうち、洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川をいう。国土交通大臣又は都道府県知事は、水位周知河川について、当該河川の水位があらかじめ定められた氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に達したとき、水位又は流量を示して通知及び周知を行う。（水防法第13条）

◇ 富山県の水位周知河川 41河川

うち、朝日・入善・黒部地域は9河川

※ 氾濫危険水位に達した場合の通知先（FAX、電話、Lアラート）

①市町村 ②テレビ局・ラジオ局・新聞社等 ③関係機関

4 河川の主な特徴 境川、笹川、木流川

・境川

境川は、富山県と新潟県の県境に位置し、標高1593.0mの犬ヶ岳にその源を発し、支溪、支川を合流しながら北流し、朝日町境地先で富山湾に注いでいる。

その流域のほとんどが山地で占められており、河床勾配は1/6～1/70と非常に急峻で、県内でも屈指の急流河川であり、また、深い谷底地形を呈して中流部の一部に集落が存在する。

・笹川

笹川は、標高1,043.0mの黒菱山にその源を発し、途中、七重谷川、大溝谷川等の支川と合流しながら北アルプスの山間地を流下後、朝日町笹川地先の集落を貫流し、その後朝日町元屋敷地先で富山湾に注いでいる。

笹川はその流域のほとんどが山地で占められており河床勾配は1/3～1/60と非常に急峻であるが、中流部は比較的なだらかな丘陵地を流下していることから谷幅が広く、河川沿いの谷底平野には集落が形成されている。

・木流川

木流川は、朝日町竹ノ内地内の標高341.8mの丘陵地にその源を発し、途中溪流水を集水しながら、木流川を形成し、朝日町南保地内の田園地帯を流下後、泊市街地を北流し、朝日町沼保地内で富山湾に注いでいる。JR北陸本線より下流は市街地を呈しているが、上流部は水田で占められている。

4 河川の主な特徴 小川、舟川、山合川

・小川

小川は、定倉山(標高1,406m)から一気に日本海へ流下する急流河川である。小川流域のほとんどが山地であり、下流は水田や集落が分布する平地である。

・舟川

小川の支川である舟川は、その源を負釣山(標高969m)に発し、途中の沢を合流しながら流れ小川に合流する。

その流域は黒部川扇状地の東部に位置し、舟見・棚山段丘と呼ばれる隆起扇状地を形成し、砂礫層が厚く堆積しているのが特徴である。流域のほとんどが山地であり、下流は水田や集落が分布する平地である。

・山合川

小川の支川である山合川は、入善町棚山地先東部の山頂に源を発し、北上しながら途中、左支川道善寺川と合流しながら流れ、小川橋上流で小川と合流する。

4 河川の主な特徴 吉田川、高橋川、黒瀬川

・吉田川

吉田川はその源を富山県黒部市杓掛に発し、黒部市荒俣において富山湾に注いでいる。その流域は黒部市北部地域における社会、経済の基盤をなしている。

・高橋川

高橋川は、その源を富山県黒部市若栗地域に発し、仁助川等の支川を合わせ、黒部市において富山湾に注いでいる。その流域は黒部地域における生活基盤をなしている。

・黒瀬川

黒瀬川水系は、その源を黒部市南部の標高250m～400mの丘陵地に発し、大谷川、神谷川等の支川を合わせ、黒部市石田地先において富山湾に注ぐ。上流域の大半は、水田及び丘陵地となっており、下流域には黒部市街地が形成されている。中流域から下流域は国道8号、北陸自動車道、JR北陸本線、富山地方鉄道などの交通基盤が整備され、工場や住宅等の集積が進み市街地が形成されている。特に、中流域の国道8号線沿線では、宅地開発の急激な都市化がみられる。

5 治水計画

河川名	計画規模	計画高水流量	改修状況	ダムの配置
境川	1／50程度	700 m ³ /s ※		
笹川	1／50程度	260 m ³ /s ※		
木流川	1／50	50 m ³ /s		
小川	1／50	800 m ³ /s		朝日小川ダム
舟川	1／50	200 m ³ /s		舟川ダム
山合川	1／50	115 m ³ /s		
吉田川	1／50	80 m ³ /s		
高橋川	1／50	110 m ³ /s		
黒瀬川	1／50	230 m ³ /s	改修中	大谷ダム(支川)

※最下流地点の流下能力を記載

6 河川改修状況(事例紹介)

富山県黒瀬川における河川整備効果

○黒瀬川は、もともと河積が小さく、特にJ R橋及び県道橋付近がボトルネックとなり、昭和60年7月の豪雨では浸水家屋148戸の大きな被害が発生した。
 ○そのため、鉄道橋・道路橋緊急対策事業により、J R橋及び県道橋の架け替えを進め、平成25年11月に完成。
 ○これにより平成26年7月19～20日の豪雨(昭和60年7月豪雨と同規模の豪雨)では黒瀬川沿川において外水による浸水被害は発生せず、治水上の大きな効果が発揮された。



- 凡例
- 黒線: 過年度施工済区間
 - 赤線: 鉄緊事業区間(H25竣工)
 - 緑線: 現在事業中区間
 - 水色: S60.7.7出水
浸水家屋148戸
浸水面積 114.6ha
 - 青色: H10.7.10出水
浸水家屋16戸
浸水面積 4ha

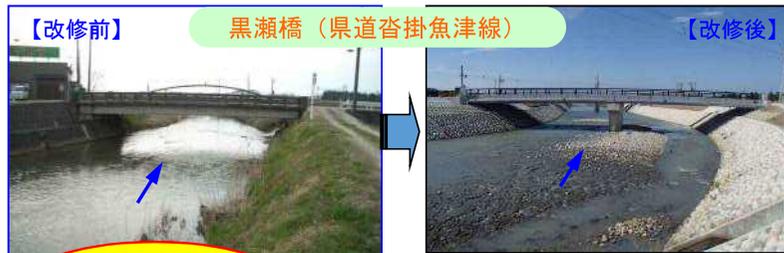
**H26.7豪雨では
外水被害発生せず!**



年月日	雨量		被害状況	
	最大時間雨量 (mm)	最大日雨量 (mm)	浸水面積	浸水家屋数
昭和60年 7月7～8日	40	170	114ha	148戸
平成26年 7月19～20日	46	157	0ha	0戸

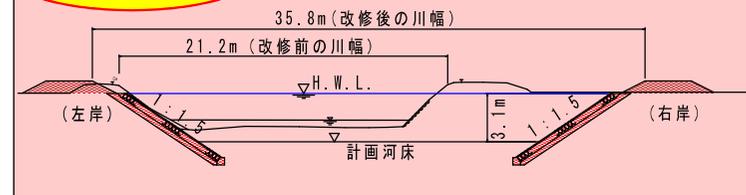
事業概要

事業延長: 0.2km (黒瀬川橋りょう、黒瀬橋)
 事業期間: 平成15年度～平成25年度



**河積を約2.5倍
に拡大**

断面図



7 重要水防箇所

重要水防箇所とは

- 堤防の決壊、漏水、川の水があふれる(越水)等の危険が予想される箇所であり、洪水等の際して水防上特に注意を要する箇所。

A 水防上最も重要な区間	人命の被害が主体と判断される場合。 破堤すれば背後地に重大な被害をもたらすと予想される箇所。
B 水防上重要な区間	財産施設被害が主体と判断される場合。

種別	重要度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤防高	計画高水位(量)又は既往最高水位(量)に対し堤防高又は断面不足のため最も危険な箇所。	計画高水位(量)又は既往最高水位(量)に対し堤防高又は断面不足のため危険な箇所。	
堤防断面	堤体が計画断面より不足して最も危険な区域。堤体狭小で堤防高に比較して天端が狭く最も危険な箇所。	堤体が計画断面より不足して危険な区域。堤体狭小で堤防高に比較して天端が狭く危険な箇所。	
法崩れ・すべり	堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれがあり最も危険な箇所。	堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれがあり危険な箇所。	
漏水	破堤跡又は旧川跡の堤防で漏水が発生するおそれがあり最も危険な箇所。	破堤跡又は旧川跡の堤防で漏水が発生するおそれがあり危険な箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防前面の河床が深掘れしており最も危険な箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しており最も危険な箇所。 波浪による護岸の欠壊等のおそれがあり最も危険な箇所。	水衝部にある堤防前面の河床が深掘れしており危険な箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しており危険な箇所。 波浪による護岸の欠壊等のおそれがあり危険な箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づき改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所。 橋梁その他の横断工作物の桁下高等が計画高水流量又は既往最高水量規模の洪水の水位以下となる箇所。		
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所。又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防			新堤防で築造後3年以内の箇所。
陸閘			陸閘が設置されている箇所。
破堤跡 旧川跡			破堤又は旧川跡の箇所。

7 重要水防箇所



8 洪水時の河川に関する情報提供等の 内容とタイミング



○朝日・入善・黒部地域の
水位周知河川

9河川(県管理)

8 洪水時の河川に関する情報提供等の 内容とタイミング

水位観測所及び基準水位一覧表

関係土木	水系	河川	観測所	位置	平水位 (m)	水防団 待機 水位 (m)	氾濫 注意 水位 (m)	避難 判断 水位 (m)	氾濫 危険 水位 (m)	種類	量水標 管理者
入 善 土 木	黒瀬川	黒瀬川	新田橋	黒部市犬山	0.30	1.00	1.30	1.30	1.80	テレメータ	富山県
	小川	山合川	山崎	朝日町山崎	0.30	0.70	1.00	1.90	2.30	テレメータ	富山県
	木流川	木流川	木流橋	朝日町宮本町	0.30	0.80	1.40	1.70	2.10	テレメータ	富山県
	小川	舟川	学校橋	朝日町金山	0.15	0.40	0.70	1.20	1.60	テレメータ	富山県
	吉田川	吉田川	舞亀橋	黒部市吉田	0.40	1.00	1.30	1.30	1.50	テレメータ	富山県
	高橋川	高橋川	堀切橋	黒部市堀切	0.30	1.00	1.20	1.20	1.40	テレメータ	富山県
	小川	小川	小川橋	朝日町桜町	0.45	1.00	1.45	2.80	3.10	テレメータ	富山県
	境川	境川	境橋	朝日町境	0.40	1.30	1.50	2.00	2.40	テレメータ	富山県
	笹川	笹川	笹川	朝日町笹川	0.30	0.70	1.00	1.80	2.20	テレメータ	富山県

8 洪水時の河川に関する情報提供等の 内容とタイミング

- 主要な河川では、水位観測所で観測された水位の情報を提供しています
- 基準となる水位観測所(以下、基準水位観測所という)では、観測所毎に、災害発生の危険度に応じた水位が設定されています

レベル	水 位	基準水位観測所における水位の意味 (危険な箇所を設定した以下の水位を、水位観測所地点の水位に置き換えて設定)
5	氾濫の発生	
4 (危険)	氾濫危険水位 (特別警戒水位)	【氾濫危険水位】(特別警戒水位) ・市町村長の 避難勧告等の発令判断の目安 ・住民の避難判断の参考になる水位 (水位設定の考え方) 計画高水位若しくは、避難のリードタイムから設定される水位のいずれか低い水位
3 (警戒)	避難判断水位	【避難判断水位】 ・市町村長の「 避難準備・高齢者等避難開始 」等の発令判断の目安 ・ 災害時要配慮者の早期避難 ・住民の氾濫に関する情報への注意喚起
2 (注意)	氾濫注意水位 (警戒水位)	【氾濫注意水位】 ・水防団の出動の目安
1	水防団待機水位	

8 洪水時の河川に関する情報提供等の 内容とタイミング

富山防災WEB

[天気・気象情報](#) |
 [地震・津波・火山情報](#) |
 [土砂災害警戒情報](#) |
 [雨量・水位](#) |
 [雪・道路情報](#) |
 [救急医療](#) |
 [防災啓発情報](#) |
 [地域防災計画書](#)

[お知らせ](#)
 お知らせはありません。

[河川情報概況図](#)
[県内雨量実況表](#)
[県内水位実況表](#)

[防災トピックス](#)
 トピックスはありません。

富山県の注意報・警報

新着情報
 富山県内に注意報が発令されています。

東部南	富山市	雷	なだれ
	舟橋村	雷	
	上市町	雷	なだれ
東部北	立山町	雷	なだれ
	魚津市	雷	なだれ
	滑川市	雷	
	黒部市	雷	なだれ
	入善町	雷	
西部北	朝日町	雷	なだれ
	高岡市	雷	
	氷見市	雷	
	小矢部市	雷	
	射水市	雷	

9 浸水想定区域図の公表状況

【現行の浸水想定区域図】

- 現行は平成20年10月までに公表済み
- 平成27年水防法の改正

洪水について、想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域を示す

H28年度から浸水想定区域図の作成に着手

ハザードマップの作成も随時実施

水系名	河川名	浸水想定区域図名	指定年月日	指定場所	備考
神通川	いたち川、志川	いたち川浸水想定区域図	平成18年3月29日	美作河川課・高山土木センター	
神通川	志川	志川浸水想定区域図	平成18年3月29日	美作河川課・高山土木センター	
神通川	熊野川	熊野川浸水想定区域図	平成18年3月29日	美作河川課・高山土木センター	国管理区域
庄川	庄川	庄川浸水想定区域図	平成18年11月27日	美作河川課・高山土木センター	
小矢部川	千保川	千保川浸水想定区域図	平成18年11月27日	美作河川課・高山土木センター	
小矢部川	笹父川	笹父川浸水想定区域図	平成18年11月27日	美作河川課・高山土木センター	
小矢部川	岸渡川	岸渡川浸水想定区域図	平成18年11月27日	美作河川課・高山土木センター	
小矢部川	子渡川	子渡川浸水想定区域図	平成18年11月27日	美作河川課・小矢部土木事務所	
小矢部川	池江川	池江川浸水想定区域図	平成18年11月27日	美作河川課・小矢部土木事務所	
小矢部川	横江川	横江川浸水想定区域図	平成18年11月27日	美作河川課・小矢部土木事務所	

10 今後の進め方(案)

H29. 6. 2 第3回黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

- 黒部市、朝日町、入善町に含まれる、県管理二級河川の追加の承認
- 富山県管理河川における現状の水害リスク情報や減災のための課題の共有

H29. 8～9 第4回黒部川等大規模氾濫に関する減災対策幹事会・協議会

- 富山県管理河川における、減災目標と取組方針(案)の共有
(例)洪水浸水想定区域図の作成、洪水ハザードマップの作成、避難訓練の実施など

H29度中 第5回黒部川等大規模氾濫に関する減災対策幹事会・協議会

- 取組状況の報告

黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 改正 (案)

(名 称)

第1条 この会議は、「黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、黒部川、境川、笹川、木流川、小川、舟川、山合川、吉田川、高橋川及び黒瀬川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
- 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。
- 三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。
- 四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

- 第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。
- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

- 第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

- 第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。
- 2 事務局は、北陸地方整備局 黒部河川事務所及び富山県土木部河川課が共同で行う。

(雑則)

- 第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

- 第10条 本規約は、平成28年5月13日から施行する。

改正 平成29年6月2日

別表 1

黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 構成員

黒部市長

入善町長

朝日町長

新川地域消防組合 新川地域消防本部 消防長

富山県新川土木センター 入善土木事務所長

富山県新川農林振興センター 所長

富山県 土木部 河川課長

富山地方気象台 次長

北陸地方整備局 黒部河川事務所長

<オブザーバー>

関西電力株式会社 北陸電力部 黒部川電力所

北陸電力株式会社 魚津支社 電力部

あいの風とやま鉄道株式会社

別表 2

黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会 構成員

黒部市 建設課長

入善町 建設課長

朝日町 建設課長

新川地域消防組合 黒部消防署長

新川地域消防組合 宇奈月消防署長

新川地域消防組合 入善消防署長

新川地域消防組合 朝日消防署長

富山県新川土木センター 入善土木事務所 所長代理

富山県新川農林振興センター 管理検査課長

富山県 土木部 河川課主幹

富山地方気象台 防災管理官

北陸地方整備局 黒部河川事務所 副所長

<オブザーバー>

関西電力株式会社 北陸電力部 黒部川電力所

北陸電力株式会社 魚津支社 電力部

あいの風とやま鉄道株式会社

取組方針の進捗管理表(集計項目一覧)

当初計画 : ■■■■■■■■■■
見直し計画 : ■■■■■■■■■■
実績 : ■■■■■■■■■■

黒部河川:国土交通省 黒部河川事務所
気象台:富山地方気象台

	大項目	中項目	小項目	実施機関	スケジュール(上段:当初計画、中段:見直し計画、下段:実績)					取組状況		
					H28	H29	H30	H31	H32	(第2回協議会時点)現状、課題	その後の現状と取り組んでみて出た新たな課題	今後の予定
ハード対策	洪水を河川内で安全に流す対策	<黒部川> ・霞堤の維持・保全 ・縦工の整備 ・漏水対策 ・河道管理 ・ダムによる洪水調節	黒部河川	■	■	■	■	■	■	・計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり洪水により氾濫するおそれがある。 ・堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。		・縦工整備に関してはH30年度を目途に完了(国) ・引き続き適切な河川管理を行う(国)
			黒部河川	■	■	■	■	■	■	堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。	緊急性の高い箇所(飛騨地区天端保護、音沢地区裏法尻補強)については、H28年度完了(国)	
	避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	富山県黒部河川	■	■	■	■	■	■	・WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。 ・住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	河川情報システムの改修工事を実施中(県)	携帯端末向けのシステム導入を検討中(県)
			黒部河川	■	■	■	■	■	■	WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	河川の状態を把握するため、CCTVカメラを入善町小摺戸地先(R9.0km)に新たに設置(国)	今後も必要に応じてCCTVや量水標の整備を行う(国)
			黒部市入善町朝日町富山県黒部河川	■	■	■	■	■	■	水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視(黒部市) ・水防連絡会において水防資機材の配置箇所及び数量について確認(国市町) ・H28年度吸水性土のうを購入(国)	・毎年水防パトロールにより確認(県) ・毎年水防連絡会において水防資機材の配置箇所及び数量について確認し、老朽化したものについては随時更新(国) ・今後も新技術を活用した水防資機材の導入を検討(国)
			黒部市入善町朝日町	■	■	■	■	■	■	大雨・暴風により防災行政無線等が聞き取りにくい状況がある。	・防災行政無線(屋外拡声子局)40箇所の設置(黒部市) ・防災ラジオの販売、受信感度を向上させるための指導・助言を実施(黒部市) ・防災無線の親局、子局は対応済(入善町) ・個別受信機については未対応であり、H34からアナログ受信機は使用不可となる(入善町)	・個別受信機のデジタル化への更新を検討(入善町) ・H31年度からH32年度で実施(朝日町)
			黒部市入善町朝日町富山県黒部河川	■	■	■	■	■	■		・庁舎の耐震化について検討が必要(入善町) ・実施済み(朝日町) ・入善土木事務所にはH25に設置された非常用発電装置があり、耐震仕様に基づきつくられたが、耐水仕様には基づいていない(県) ・対応済(国)	・庁舎の耐震化や再整備について検討(入善町) ・浸水深に対する評価を行い必要な耐水対策を検討(県)
ソフト対策	①黒部川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取組	①想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(黒部川)、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	黒部河川	■	■	■	■	■	・浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 ・水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	公表済(国)	昨年6月20日に公表した想定最大規模降雨による浸水想定区域図について、今後避難方法やタイミング、経路等の検討を行う時の基礎資料とするため、今年度中に氾濫拡大過程が解る詳細図を全27カ所(概ね1kmピッチ)整備(国)	
			黒部市入善町朝日町富山県気象台黒部河川	■	■	■	■	■	・大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。 ・大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。 ・避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが住民等に十分に認知されていないおそれがある。	・各市町において想定最大規模の浸水想定区域に対する避難場所等の検討 ・作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)を提供するため調査中(県)	・市町外を含めた避難場所の設定と、市町村間の協定の締結を必要に応じて検討(入善町) ・引き続き調査(県) ・引き続き情報の提供など市町を支援(国)	

取組方針の進捗管理表(集計項目一覧)

当初計画 : ■■■■■■■■■■■■
見直し計画 : ■■■■■■■■■■
実績 : ■■■■■■■■■■

黒部河川:国土交通省 黒部河川事務所
気象台:富山地方気象台

大項目	中項目	小項目	実施機関	スケジュール(上段:当初計画、中段:見直し計画、下段:実績)					取組状況				
				H28	H29	H30	H31	H32	(第2回協議会時点)現状、課題	その後の現状と取り組んでみて出た新たな課題	今後の予定		
ソフト対策	①黒部川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取組	⑩水位計やライブカメラ情報のリアルタイムでの提供	富山県黒部河川	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。 災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理河川への河川監視カメラの設置(9箇所)(県) 黒部川の状況(水位・降雨状況・画像)等は事務所HPにて把握可能。携帯・スマートフォン等においても確認可能。H28年度、入善町小摺戸地先にCCTVカメラを新たに追加(国) 	<ul style="list-style-type: none"> 提供について検討中(県) 新規設置カメラ映像を事務所ホームページ上で閲覧(国) 	
		避難勧告の発令に着眼したタイムラインの作成	黒部市入善町朝日町富山県気象台黒部河川	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 避難勧告等の発令に着眼したタイムラインが、実態に合ったものになっているかが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 黒部川対象の全市町について作成完了。 黒部川に対する浸水想定区域がごく一部のため、タイムラインが未作成(舟川等は作成済)(朝日町) 作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)を提供するため調査中(県) 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も国・県と連携を図り、訓練や実対応で運用し、必要な改善を実施(黒部市) 今後、訓練や実対応で運用し、必要な改善を実施(入善町) 富山県の浸水想定区域の見直しにあわせて、タイムラインを作成(朝日町) 引き続き調査を進める(県) 引き続き情報の提供など市町を支援(国) 	
		②気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	気象台	■	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> 避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが住民等に十分に認知されていないおそれがある。 WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。 災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 	自治体等関係機関に防災提供システムから危険度を色分けした時系列や警報級の可能性について試験的提供(気象台)	ユーザーの意見を踏まえた改良を行い、出水期に正式運用し、ホームページで公開(気象台)
		③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	黒部市入善町朝日町富山県気象台黒部河川	■	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> 大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。 大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。 避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが住民等に十分に認知されていないおそれがある。 	黒部川に対する浸水想定区域がごく一部のため、タイムラインが未作成(舟川等は作成済)(朝日町)	<ul style="list-style-type: none"> H29年度より水害対応訓練の際にタイムラインの確認を行う(入善町) 富山県の浸水想定区域見直しにあわせて、タイムラインを作成した後に取組む(朝日町) 水害対応訓練について引き続き支援を行う(県) 引き続き情報の提供など市町を支援(国) H29年度以降水害対応訓練の際にタイムラインの確認を行う(国)
		④「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	黒部市入善町朝日町富山県黒部河川	■	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> 大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。 避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが住民等に十分に認知されていないおそれがある。 災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度に黒部市前沢地区で防災・福祉マップを作成し防災意識の啓蒙を図った(黒部市) H28年度に黒部市若栗地区、入善町蛇沢地区で災害・避難カード作成時に防災教育を実施(黒部市、入善町) 入善町蛇沢地区での災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加(県) 	<ul style="list-style-type: none"> 黒部市、入善町では今後も災害・避難カード作成について対象地区を拡大しながら、防災教育のさらなる拡大を図る(黒部市、入善町) 災害避難カードの作成を検討。(朝日町) 引き続き支援を行う(県) 引き続き情報の提供など市町を支援(国)
	防災教育や防災知識の普及	①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	黒部市入善町朝日町富山県黒部河川	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。 災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。 災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 問合せ窓口を設置済み(入善町) 問合せ窓口を設置済み(朝日町) 県HPに問い合わせ窓口を設置(県) 問合せ窓口を設置済み(国) 	<ul style="list-style-type: none"> 問い合わせ窓口への対応サポートを引き続き実施(県) 引き続き情報の提供など市町を支援(国) 	
		②出前講座を活用するなど水防災に関する講習会の開催	黒部市入善町朝日町富山県気象台黒部河川	■	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。 災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。 災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 要請があれば、出前講座等を実施(入善町) H28年度に入善町蛇沢地区で災害・避難カード作成時に防災教育を実施(入善町) H28年11月に入善町内の住民約30名を対象に舟川ダムの役割について説明会を実施(県) H29年2～3月に要配慮者利用施設管理者への気象台から発表する防災気象情報等の資料作成及び説明(気象台) 	<ul style="list-style-type: none"> 地区の要請に応じて、積極的に出前講座等を実施(入善町) 要請に応じて出前講座等を実施(朝日町) 出前講座等を活用した啓発活動は引き続き実施(県) H29年5月11日に新川会場において、要配慮者施設管理者への説明会開催(気象台) 引き続き情報の提供など市町を支援(国)

同時
発表

北陸地方整備局／黒部河川事務所／富山河川国道事務所

平成29年3月28日
北陸地方整備局河川部

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 富山県内の4水系11市町村で開始します!

北陸地方整備局では、平成29年5月1日より、自治体や携帯電話事業者との調整等が整った富山県内の4水系11市町村において緊急速報メールを活用した洪水情報^{*1}のプッシュ型配信^{*2}を開始します。

配信対象は、今後も順次拡大していきます。

- ※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。平成29年5月1日から、以下により配信対象をエリア拡大します。

1 エリア拡大開始日

平成29年5月1日（月）

2 配信対象（富山県内）

北陸地整管理河川4水系11市町村
（詳細は別表）

3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等

（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ



4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位に到達した)情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTTドコモ：https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

KDDI・沖縄セルラー：<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク：http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル：http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

開催概要

平成27年関東・東北豪雨による大規模浸水被害を踏まえ、黒部川が氾濫することを前提として、**地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため**、平成28年8月に開催した「黒部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」において、『今後概ね5年間で達成すべき減災のための目標』並びに『黒部川流域の減災に係る取組方針』を取りまとめました。

今回、その具体的な取組として『**災害・避難カードの配布・普及・促進**』を進めるため、氾濫区域の中から、地域防災に熱心な黒部川右岸側の入善町蛇沢地区をモデル地区として選定し、先駆的に進めることとなりました。

H28～32までの取組の具体的な内容（抜粋）

ソフト対策として

◇**災害・避難カードの配布・普及・促進**による住民の主体的避難の為の防災意識向上

日時・出席者・議事等

- 日時 | 平成29年1月19日（木）19:00～21:00
- 会場 | 入善町蛇沢地区公民館
- 出席者 | 入善町蛇沢地区の住民の皆様（12名）、入善町、黒部河川事務所（オブザーバー） 富山県新川土木センター入善土木事務所
- 議事 | ・災害・避難カード等概要説明
・避難勧告等の説明
・防災情報の入手方法
・黒部川（入善町蛇沢地区）の浸水想定区域説明
・グループ討議

住民の方の感想



テレビなどでよく災害について見て、自分には無関係と思っていたが、今日のワークショップに参加したことで、改めて日頃しっかり自分を守ること、地区としての役割を考えさせられた。
とても良い機会に巡り会えて良かったと思う。

説明状況

災害・避難カード等概要説明



防災情報の入手方法説明



グループでの議論状況

地域の状況を共有し、避難方法の再確認



新聞報道記事



北日本新聞（2017年1月23日）

開催概要

平成27年関東・東北豪雨による大規模浸水被害を踏まえ、黒部川が氾濫することを前提として、**地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため**、平成28年8月に開催した「黒部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」において、『今後概ね5年間で達成すべき減災のための目標』並びに『黒部川流域の減災に係る取組方針』を取りまとめました。

今回、その具体的な取組として『**災害・避難カードの配布・普及・促進**』を進めるため、氾濫区域の中から、地域防災に熱心な黒部川左岸側の黒部市若栗地区をモデル地区として選定し、先駆的に進めることとなりました。

H28～32までの取組の具体的な内容（抜粋）

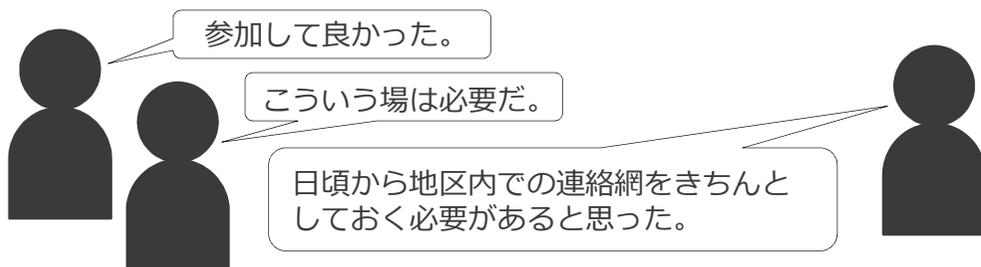
ソフト対策として

◇**災害・避難カードの配布・普及・促進**による住民の主体的避難の為の防災意識向上

日時・出席者・議事等

- 日時 | 平成29年2月18日（土）13:30～15:30
- 会場 | 黒部市中坪公民館
- 出席者 | 黒部市若栗地区の住民の皆様（39名）、黒部市、黒部河川事務所
- 議事 |
 - ・災害・避難カード等概要説明
 - ・避難勧告等の説明
 - ・防災情報の入手方法
 - ・黒部川（黒部市若栗地区）の浸水想定区域説明
 - ・グループ討議

住民の方の感想



説明状況

災害・避難カード等概要説明



防災情報の入手方法説明



グループでの議論状況

地域の状況を共有し、避難方法の再確認



新聞報道記事



北日本新聞（2017年2月19日）